

次期水源地域交流の里づくり計画 骨子（案）

第 1 章 本計画策定の経緯と課題

1 背景

2 これまでの取組み

- (1) 「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」の推進
- (2) 「水源地域交流の里づくり計画」の推進
- (3) 「改訂水源地域交流の里づくり計画」の推進
- (4) 「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」の推進

3 現状における課題

- (1) 「里の案内人」に関して
- (2) 水源地ツーリズムの推進に関して
- (3) 地域資源の活用に関して
- (4) 上下流域住民の交流の促進に関して
- (5) 交流拠点に関して

第 2 章 水源地域の現状

1 水源環境

- (1) ダムと湖の状況
- (2) 水需給の状況
神奈川県水資源概要図
- (3) 水質の状況
- (4) 森林面積・林野率
- (5) 公共下水道人口普及率の状況

2 人口動態

- (1) 人口の推移
- (2) 高齢化の状況

3 産業・経済

- (1) 農林業の状況
- (2) 製造業（4人以上の事業所数と製造品出荷額等）の状況
- (3) 小売業・卸売業（事業所数及び年間商品販売額）の状況
- (4) 観光客数の状況
- (5) 就業者数の状況

第3章 計画の基本的な考え方

1 目的

(1) 水源地域の活性化

- 活力ある地域づくり
- 地域資源を活用した着地型・体験型水源地域ツーリズムの推進
- 水源地域の資源は県民全体の財産であるという意識付け

- ・活性化には地道な交流が大切である。(検討委)
- ・地域の活性化は、地道でも水源地域にある資源をそのまま生かしていく仕掛けをどれだけやるかにかかってくると思う。(検討委)
- ・水源地域の資源は県民全体の財産であるという意識付けができるような方向性を作る必要がある。(検討委)

(2) 水源環境の理解促進

- 「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」による水源環境の保全・再生
- 水源地域住民に対する水源環境保全の理解促進、意識付け
- 都市地域住民が水源地域住民と手を携えて主体的に取り組める交流事業等の仕組みの拡充

- ・水源地域住民自体、水源環境の大切さを理解している人はほとんどいないという実感がある。水源地域住民に対しても自分たちが水源地域を守るという意識付けや啓発を行うことが必要。(検討委)

2 施策展開の基本方向

水源地域の住民自身による地域資源の発見及び都市地域住民との交流・連携によるローカルイノベーションの創出

(1) 地域資源の保全と活用による「交流の里」づくり

- 交流の里相互間の連携
- 水源地域に伝えられた魅力ある伝統、文化や山里の暮らしを守り、都市地域に発信できる人材の充実

- ・水源地域の資源は県民全体の財産であるという意識付けができるような方向性を作る必要がある。(検討委)
- ・個々の「交流の里」に限定した事業では、内容に広がりがない。(点検結果)

(2) 上流域と下流域の住民で支える水源地域づくり

- 上流域住民と下流域住民が手を携えておこなう水源地域づくり
- 「かながわ水源環境保全・再生施策」と連携した新たな施策の検討
- 企業や大学等との連携・協働の手法の検討

- ・水源環境を守るマンパワーの不足から、都市地域住民が水源環境を意識し、水源環境保全の活動に積極的に参画することが望まれる。(点検結果・検討委)
- ・交流事業等の充実によって更なる啓発を進めることが必要。(点検結果)

(3) 自治体間の適切な連携と役割分担

- 広域行政を担う県と、基礎自治体としての市町村の連携と役割分担
- 市域内に上流域と下流域を有する相模原市との役割分担

3 重点的に取り組む施策

水源地域ならではの特性を生かしたローカルブランディングの展開

(1) 里の案内人ネットワークの充実

- ・里の案内人の位置づけや目的を明確にして、報酬はなくてもやりがいが見えることが大切。(検討委)
- ・色々な専門家というのが本来の里の案内人であり、都市地域住民とのコーディネーターは別の方がやる方がよい。(検討委)
- ・里の案内人がどこかでつながらないと機能しない。つなげるための中間組織や、里の案内人のネットワーク化が必要(検討委)
- ・発信力の強い人に里の案内人になってもらうため、任期を設けるなどの見直しが必要。(点検結果)
- ・交流事業の担い手ではなく、地域の独自の文化、技術の伝承者・発信者として位置づけたのち、地域色の強い文化や技術の伝承という切り口から、交流事業へ広げるという手法に切り替えるべき。(点検結果)

(2) 着地型・体験型水源地ツーリズムの推進

- ・観光協会の主催でも体験型ツーリズムを実施している。(点検結果)
- ・水源地ツーリズムというと、外から人を呼んでくることを考えがちだが、近隣の人に遊びにきてもらうこともツーリズムである。(検討委)

(3) 水源地域を学ぶ体験学習の機会拡大

- ・小学校における「水」や「環境」の学習の一環として、神奈川県の水循環や水資源について、体験を通して学ぶメニューを提供することは、今後においても大変重要であると考えられることから、もっと対象校数を増やして行き渡らせるべき(点検結果)

4 対象地域

- ダム湖に蓄えられた水が県民生活を支える貴重な資源であること
- 良質な水の安定的な供給のため、ダム湖の周辺地域において水源地域の自然環境保護の必要性
- 水の恵みに対する県民理解の促進と水源地域の持続的な活力づくりのため、ダム湖が所在する相模原市、山北町、愛川町、清川村内の「交流の里」を中心としたエリアを計画の対象地域とする

5 計画期間

- 継続的な取り組みが必要であるとともに、社会環境の変化に的確に対応する必要があるため、2016(平成28)年度から2020(平成32)年度までの5か年とする

第4章 今後推進する施策・事業

- 1 施策・事業体系 ⇔ 最終ページに掲載
- 2 施策・事業

施策1 地域資源を生かしたイベントへの支援

[構成事業 交流の里イベント（「里の交流祭」、「自然体験交流教室」）開催への支援]

- 水源地域の資源を生かした、交流イベントの開催支援

・イベントについては新たな内容が企画されづらいという課題もあることから、支援の条件やPRの方法等について検討が必要（点検結果）

施策2 交流の里の充実

[構成事業 「里の案内人」の充実]

- 里の案内人ネットワークの充実
- 里の案内人と都市地域住民をつなぐ中間組織（＝コーディネーター役）の検討

・里の案内人の位置づけや目的を明確にして、報酬はなくてもやりがいが見えることが大切。（検討委）

・色々な専門家というのが本来の里の案内人であり、都市地域住民とのコーディネーターは別の方がやる方がよい。（検討委）

・里の案内人がどこかでつながらないと機能しない。つなげるための中間組織や、里の案内人のネットワーク化が必要（検討委）

・発信力の強い人に里の案内人になってもらうため、任期を設けるなどの見直しが必要。（点検結果）

施策3 クロスメディアによる情報発信

[構成事業 ホームページ等による情報発信の促進]

- 水源地域の情報を総合的に発信する「やまなみ五湖ナビ」等による情報発信
- ツイッター等による細やかな水源地域情報の提供

施策4 交流施設の有効活用

[構成事業 水源地域内の施設の連携による交流の促進]

- 当計画で整備もしくは整備支援を行ってきた施設だけではなく、水源地域内にある多様な施設を活用した交流の促進

・上流域には体験学習で受入れを行っている施設もある。今ある施設を活用して、地域内連携を図るべき。（検討委）

施策5 地域特産品への支援

[構成事業 やまなみグッズの認定及び販売促進]

- 商品情報の積極的な提供
- イベントへの出店支援

・地域の中では頑張っているやまなみグッズが相当ある。大変素晴らしいものも作っている。これをもう少しうまく流通に乗せる段取りを考えなければいけない。(検討委)

施策6 水源地ツーリズムの充実

[構成事業 着地型・体験型水源地ツーリズムの推進]

- 小規模でも実施可能な着地型・体験型水源地ツーリズムの推進
- ホームページ等の活用による支援

・身近なハイキングや体験ツアー等を提供し、地道なPRが重要である。(点検結果)

・交流事業や自然体験教室といった小規模でも実施可能な体験型ツアーなどを充実させていくべき(点検結果)

・地道ではあるが、水源地にある資源をそのまま生かしていくことが大切である。(検討委)

施策7 地域資源の活用

[構成事業 地域資源の紹介・活用の検討]

- 水源地域にある自然、歴史、文化、生活など資源やライフスタイルの紹介
- 地域資源を地域の活性化や交流の促進に活用する方策の検討

・旅行会社と大学を巻き込んだツアー企画コンテストや、地域JAと連携した食を売り出した事業など、新たな視点での取組みを行ってはどうか。(点検結果)

・水源地域の生活スタイルなど、外国人から見て価値のある地域資源の活用を図ってはどうか。(検討委)

施策8 上下流域住民の交流の強化

[構成事業① 上下流域自治体間交流事業の開催]

- 下流域の住民が水源地域の体験交流事業に参加することによる水源環境の理解促進

・さまざまな民間団体と協働し、民間のアイデアや活力を利用してはどうか。(点検結果)

・都市地域での啓発事業と効果的に組み合わせ実施してはどうか。(点検結果)

[構成事業② 都市地域における水源地域啓発事業の実施]

- 都市地域における郷土芸能の実演、体験教室の実施、やまなみグッズの販売等による水源地域のPR

施策9 学校教育と連携した上下流域交流の強化

[構成事業① 上下流域小学校等交流事業の実施]

- 上流域と下流域の小学校の交流による水源環境の理解促進

[構成事業② 水源地域を学ぶ体験学習の機会拡大]

- 水源環境の理解促進を図るため、体験学習の機会の拡大

・小学校における「水」や「環境」の学習の一環として、神奈川県の水循環や水資源について、体験を通して学ぶメニューを提供することは、今後においても大変重要であると考えられることから、もっと対象校数を増やして行き渡らせるべき（点検結果）

施策10 NPO、企業、大学等との連携・協働の強化

[構成事業 NPO、企業、大学などとの協働事業の検討]

- 社会貢献活動に熱心な企業や公益的な団体等との協働による交流事業の検討

第5章 実施体制

- 国、県、水源地域市町村、都市地域市町、水源地域交流の里づくり（地区）推進協議会、交流の里における各種イベントなどの実行委員会及びNPOなどをはじめとした民間団体や企業、大学などが、それぞれの役割分担のもと、相互に連携し、推進する。

次期水源地域交流の里づくり計画 骨子（案） 施策・事業体系

